

令和3年度小和田地区まちぢから協議会事業計画

1 茅ヶ崎市地域コミュニティの認定等に関する条例に係る事務に関すること

- (1) 各種提出書類の作成
- (2) 認定コミュニティ助成金（運営事業助成金・特定事業助成金）の申請に係る事務

2 協議の場の創出に関すること

(1) 部会の開催

ア) 福祉部会

- ・小和田地区の歴史文化を学ぼう・・・参加対象を大人から子供までに広めて、住んでいる処の良さを住民にアピールしていく。
- ・認知症講座・・・昨年度の初級コースをベースに中級コースを開催し、実際の街での見守りに繋がられるようにしていく。

イ) 広報部会

- ・ホームページの改定・・・現状のホームページは、ワードプレスに移行し、誰でも簡単に作成できる環境として、後継者が手掛けやすい形とする。
- ・広報紙・・・カラー版全戸配布を基本とし、更に親しみやすい誌面作りを検討していく。

ウ) 辻堂駅西口周辺まちづくり部会

- ・昨年度に実施した防災もまちづくり（「みちの愛称プロジェクト」）を継続し、更に Yu-Zu ルームを中心にした新機軸を開発していく。

エ) 交通安全部会

- ・小和田小通学路の安全確保への取組みを継続して実施する。
- ・「交通安全ひとこえ運動」の初年度として東小和田交差点での啓発活動を実施する。
- ・茅ヶ崎一周サイクリングロードの完成に向けての検討を継続して実施する。

オ) 防災部会

- ・「防災関連情報」の共有を方針として、令和3年度については、現状の防災訓練（安否確認訓練、避難訓練、自治会主催防災訓練等）について問題点の洗い出しから始める。

カ) 地域集会施設の在り方部会

- ・各地域集会施設（小和田地区コミュニティセンター、YU-ZU ルーム、市営住宅外複合施設、小和田小学校給食棟会議室等）の活用について検討する。

3 協議会の周知及び広報に関すること

(1) 小和田地区まちぢからニュースの発行

- ・発行回数は検討中。配布は各自治会内での回覧及び小和田地区コミュニティセンターでの配架により行う。また、必要に応じて全戸配布も検討する。

(2) ホームページの充実

- ・現在のホームページの内容を更新することで、協議会活動の民主性や透明性を深めるための情報発信や情報公開を行う。

(3) その他、周知及び広報に関することについての検討。

4 事業に関すること

コロナ禍における地域活動について検討していく。(市長と語る会・防災訓練等)